様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ゆうげんがいしゃまつおけんざい  一般事業主の氏名又は名称 有限会社松尾建材  （ふりがな）まつお　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 松尾　昭  住所　〒779-3741  徳島県 美馬市 脇町字曽江名３１８番地５６  法人番号　1480002015055  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社案内＞ DX方針  　https://www.matsuo-kenzai.com/wp2/  　有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  1. トップメッセージ  2. 経営理念、経営方針 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 1. トップメッセージ   　データドリブン経営に継続的に取り組み、既存システムをクラウド型へ移行するなど、各部署での記録を全社で共有・統合、見える化し、業務改善へのスピードを上げることで、顧客満足度の向上を目指します。また、作業時間の短縮や作業人員の削減、工場間の移動の解消など作業効率の向上を目指します。これまで紙を媒体とした記録・保管方法を主としていましたが、ペーパーレス化を進めることでコスト削減につなげます。お客様から選ばれる企業になり成長していきます。  2. 経営理念、経営方針  健全で活力ある職場環境をつくることで、社員全員がやりがいをもって仕事に取り組めるようにする。  さらに、それによって、お客様の心を満たし期待をこえるサービス提供しつづける。  この二つをつねに追求・実践していくことで、人間としてますます成⻑し豊かな社会づくりに貢献していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社の意思決定機関である、社長の決定と役員会での承認を2025年8月20日に得た |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社案内＞ DX方針  　https://www.matsuo-kenzai.com/wp2/  　有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  3.DX 戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　3. DX 戦略  私たちは、上記の経営理念を実現するために下記の DX 戦略と方策を立案し、DX 委員会  を中心として全社で DX に取り組んでいます。  (1)戦略  1)データドリブン経営の実現  ・バックオフィス業務の最適化  ・自社ポータルサイトへのデータ集約  2)IT 化を進め生産性を向上させる  ・iPad を全従業員に配布して積極的に利用する  ・既存システムをクラウド型システムへ移行する  ・生成 AI を利用し業務の効率化を行う。  (2)実行のための方策  1)Google フォームを用いて現場で見聞きした内容を区分や数値情報とともに従業員から収集し、データポータルを用いて現場で必要とされる商品の性状・品質・運搬車種・車の機能等を把握する。それらの情報を基に今後需要が発生する商品を予測し、材料の選定・性状試験・設備への投資を行うことで顧客満足度の向上を目指す。  2)業務のチェックや報告事項を Google フォームやスプレッドシートで入力し、データポータルで実施状況や各業務の工程ごとの作業時間等の情報を収集する。その情報から不要な業務やボトルネックとなっている事由を把握し、業務改善を行う。  具体的な方策としては、全社員に iPad を貸与し、勤務中には携帯し、どこにいても情報の入力が行えるよう整備する。また、新入社員や機器の扱いが不得意な社員を対象に、講習会を企画・開催し、人材のスキルアップに努める。  3)生成 AI を利用した業務の効率化を行う。手作業で行っていた営業ツールの作成や報告、納品書類の整理を AI が定型的な情報を自動で入力したり音声入力から AI による文字起こしを行う。それにより作業時間を削減し、より付加価値の高い業務に専念できる環境を構築する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社の意思決定機関である、社長の決定と役員会での承認を2025年8月20日に得た |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社のDXにおける取り組み  　戦略における記載箇所・ページ 有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  5. DX 推進体制  6. DX人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　5. DX 推進体制  当社は、以下の組織により DX の推進を強化していきます。  DX 委員会(各部門から人材を結集した委員会組織)  6. DX 人材育成  デジタル技術を活用し、業務改善を行うことができる人材を社内で創出するため、反復的な社内教育を実施します。  (1)外部講師を招き、IT に関する勉強会を定期的に行い社長と DX 委員会が中心に参加する。学んだ内容から IT に関する課題を全従業員に向けて設定し社長が取り組み状況を評価することで DX 推進の共通認識をもつ人材を創出する。  (2)課題を通して各部署で業務の自動化、IT スキル向上を行う。  (3)システム利用者の育成  ・マニュアルの整備、社内勉強会により、業務システム活用のスキルアップをする  ・iPad、iPhone 等の IT 機器の適切な取り扱いを学び IT リテラシーを身に着ける。  ・生成 AI の使用方法を学び活用方法を身に着ける。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社のDXにおける取り組み  　戦略における記載箇所・ページ 有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  4. DX 推進指標 | | 記載内容抜粋 | ①　4. DX 推進指標  当社は、毎年100～300万程度をDX推進のためにソフト開発・PCやiPad等の設備導入・人材育成等を対象として投資します。  下記指標を定め、経営戦略室、DX委員会を中⼼として松尾建材PDCAサイクルに沿ってビジネス環境の変化に迅速に対応できるようにDX推進に取り組みます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDXにおける取り組み | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社案内＞ DX方針  　https://www.matsuo-kenzai.com/wp2/  　公表方法・公表場所・記載箇所・ページ 有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  4. DX 推進指標 | | 記載内容抜粋 | ①　(1)データドリブン経営の実践  1)バックオフィス業務のクラウド化(お客様の情報管理、配送管理、生産管理)  2027 年 6月までに対象3業務で使用する3ソフトをクラウド化し、事務所でなければ出  来なかった業務を待機時間でも iPad で進められる状態にする  2025 年 6 月 3 ソフトの内 1 つをクラウド化済み。残り 2 ソフトを開発中  2)データドリブン経営に必要な情報をポータルサイトへ集約  2027 年 6月までに 50 個作成  2025 年 6 月 28 個作成済み  3)データ分析力の向上のための人材育成  2027 年 6月までにデジタル人材を 10 名育成  2025 年 6 月 デジタル人材 10 名育成中、2025 年 9 月から有料の生成 AI サービスを契約  し、対象 10 名のアカウント作成及び教育予定  (2)IT 化を進め生産性を向上させる  1)1 人当たりの生産性の向上  2027 年 6月までに粗利 11,000,000 円/人を達成  2025 年 6 月 粗利 11,390,000 円/人となり目標達成  目標を更新し、2027 年 6 月までに粗利 120,000,000 円/人を達成とする |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月27日 | | 発信方法 | ①　当社のDXにおける取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 会社案内＞ DX方針  　https://www.matsuo-kenzai.com/wp2/  　発信方法 有限会社松尾建材ホームページ(https://www.matsuokenzai.com/wp2/outline/#sdgs)内  ダウンロード：https://www.matsuokenzai.com/wp2/doc/当社のDXにおける取り組み2025.pdf  「当社のDXにおける取り組み」  1. トップメッセージ | | 発信内容 | ①　IT化を推し進め、担当者が手書きで週時間かけて作成し管理していた現場情報や出荷予定、試験結果をデジタル化し自動で各情報を連携できるようにする事で現場業務改善と残業削減等の働き方改革を達成してまいりました。  しかし、こうしてライバル他社を圧倒的に引き離していた我が社のDXも追いつかれてきました。本当の敵はライバルではなく「時代」でした。留まる事を選択すればいつの間にか時代に追いつかれ、追い越され、気が付けば我が社はひとり取り残されてしまいます。  そんな夢も理想も無い会社は嫌です。だから、我が社はさらにDXを加速させ、企業⽂化を変え続けて未来を切り開いていきます。  　　データドリブン経営に継続的に取り組み、既存システムをクラウド型へ移行するなど、各部署での記録を全社で共有・統合、見える化し、業務改善へのスピードを上げることで、顧客満足度の向上を目指します。また、作業時間の短縮や作業人員の削減、工場間の移動の解消など作業効率の向上を目指します。これまで紙を媒体とした記録・保管方法を主としていましたが、ペーパーレス化を進めることでコスト削減につなげます。お客様から選ばれる企業になり成長していきます。そのためにこの「当社のDXにおける取り組み」を定め、社内外の皆様に公表するとともに⽇々実践してまいります。   当社は「松尾建材PDCAサイクル※1」に従って、毎年経営計画書を作成し、事業年度計画として施策スケジュールを１年先まで計画しています。⽴案した施策は、半年ごとにPDCAを回すことで進捗管理を⾏い、アセスメントで課題を明確化し、継続的な成⻑を実現してまいります。  有限会社松尾建材  代表取締役社長  松尾 昭 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。